

平成 27 年第 4 回北川村議会定例会行政報告

(平成 27 年 12 月 17 日)

おはようございます。平成 27 年第 4 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

まず、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、第2回推進委員会を11月30日に開催し、戦略の最終案をご審議いただくとともに、12月10日には議会の全員協議会で、策定のご報告をさせていただきました。

この総合戦略の策定にあたりましては、今後予想される急激な人口減少により、このままでは村の存続自体が難しくなる、という危機感のもと、目指すべき将来の姿として「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」を掲げました。

これは、国の推計によりますと、村の人口が全国より約20年も早いペースで減少し、2040年には831人となることが予想されており、まずは人口1,000人を何とかして下回らないことを最重要課題と考えているからです。

この課題を克服するために、私が就任当初から掲げております、収入を得られる産業の構築と生活環境の整備に重点を置いた、5つの基本政策を総合戦略の柱として位置づけております。

そして、この総合戦略策定にあたり「ゆずを柱とした地産外商により、村で生活できる収入を確保する」「新しい人の流れをつくる」「子育て世代の希望をかなえる」「地域の支え合いや自立により人々のくらしを守る」の4つの基本目標を立て、平成31年度末までに目指すべき具体的な目標数値を設定し、取

組みを進めることとしています。

このたび策定をいたしました総合戦略につきましては、年明け以降、村民の皆様にも順次ご説明をさせていただき、将来ビジョンを共有したいと考えております。そのうえで、総合戦略の変更が必要であれば、今年度末を目途に改訂版として反映をさせてまいりたいと考えております。

今後、地方創生による地域間の競争が激しくなる中、総合戦略に掲げました目標を達成し、将来に向かって希望を持ち続けられる北川村を創っていくことは、たやすいことではありませんが、村民の皆様、議員の皆様、村の職員が一丸となって、オール北川村で課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

平成28年度以降は、戦略に位置づけました取組を速やかに実行に移すとともに、4つの基本目標の達成状況を定期的に点検・検証し、必要に応じて戦略をバージョンアップさせていくなど、県や国の動きとも連動しながら、戦略の実現に向けまして取り組んでまいります。

次に、今年7月に襲来した台風11号により被災した農業施設、林業施設及び公共土木施設につきましては、10月中旬から下旬にかけて順次災害査定を受け、復旧工法や復旧事業費について国の承認を受けることができました。

村が実施する災害復旧事業箇所は、農業施設が4件、林道3件、公共土木6件の計13件となっております。

これらの事業につきましては、治山工事において、崩壊法面を復旧後でなければ着手できないような一部の工事を除き、現在発注準備中です。なお、緊急度が高いと判断した2件につきましては、国土交通省水管理・国土保全局防災課へ事前協議を行い、村道東岸線柏木地区の道路災害復旧工事は完成し、一般車両の通行が可能となりました。和田地区の道路災害復旧工事

につきましては、今月末には完成し、通行できる予定となっております。

また、今年、9月23日～24日の豪雨において、長山地区の野友用水路が1か所被災を受けました。災害査定を受け、承認をいただきましたので、今後復旧していくことにしております。

さらに、高知県が管理する河川におきまして被災した7箇所の施設につきましては一通り災害査定が終わりましたことから、年明けより緊急度等を考慮しながら、順次工事の発注が行われると聞いております。

このほか主要な事業について報告いたします。

< 総務関係 >

まず、南海トラフ地震対策として進めております住宅の耐震化につきましては、11月末現在で耐震診断13件、耐震設計19件、改修工事17件となっておりますが、更に耐震化の啓発や促進に努めてまいります。

次に、本年6月から3月末までの期間で実施しています代替バスのモニタリング調査につきましては、公共交通に関するアンケートを12月11日まで実施し、182件の回答がありました。

今後この結果につきまして、分析等を行い、代替バスやその他の福祉政策など、村民の移動手段を守る対策を検討してまいります。

ふるさと納税につきましては、財源の確保だけでなく、村の応援団を増やしていく方策としても有効と考えております。寄付をいただいた方に提供する村の特産品の商品企画や手配、発送等につきましては、より効果的に実施できますよう、観光協会に業務を担っていただくこととなり、ようやく、ふるさと納

税を促進させる準備が整いましたので、今後、速やかに対応を図りながら体制を確立し、村民の皆様へ産品出荷の呼びかけ等を実施してまいります。

<保健福祉関係>

保健福祉関係では、住民の方々の健康を守るために特定健診の受診向上に取り組んでおり、受診率は12月調査分で38.28%となっています。現在、集団健診を受けていない方に対して病院で受診できる個別健診の受診券を発送しておりますが、前年度の受診率を上回るよう、職員及び健康づくり婦人会のご協力も得ながら、戸別訪問勧奨を実施し、一人でも多くの方に受診していただけるよう取り組んでまいります。

消費税率の引き上げによる負担軽減措置として給付する臨時福祉給付金につきましては、11月末時点で支給対象者の72%の方から申請を受理しています。未申請の方には、引き続き申請勧奨を行ってまいります。

<第1次産業の振興>

次に、ゆずの振興につきましては、県などと連携した輸出への支援や新聞・テレビなどを活用した販売促進活動を続けてきたことにより、国内外での需要が高まってまいりました。

本年は、県内外のテレビ取材が3件、シンガポールのMDI社や取引関係等の産地訪問が4件ありました。このうち、ほとんど廃棄していたタネについて、化粧品会社と新たな取引が始まったことや、県のアンテナショップの調理関係者に産地を訪問いただいたことにより、北川村をPRしたゆず飲料がメニュ

一化されるといった成果につながっております。

果汁の輸出は年々順調に伸びており、また、青果輸出についても、24年度から取組んでいるEU向けの他、英国や香港向けの輸出も始まりました。

本年の集荷量は、出荷期間を12月11日まで延長した結果、目標の1,500tに対して、1,429tの集荷となったとお聞きしています。

今後は、生産者の所得の向上や新たな担い手を確保するために、農地の所有者等のご協力をいただきながら基盤整備を実施し、村内のゆず園の集積・流動化を進めてまいりたい、と考えています。この基盤整備の推進には国庫補助事業の採択など、国のご協力も欠かせないことから、さる12月8日に県選出国會議員、農林水産省など、関係先に対して議長とともに要望を行ったところです。

<観光の振興>

次に、観光振興につきましては、10月25日に「北川村慎太郎とゆずの郷祭り」を北川村保健センター、中岡慎太郎館周辺の2会場で開催しました。今回は、北川村ゆず王国株式会社が本村にお越しいただきから10年目を迎えることから、同社のご協力によるカラオケ大会を開催したほか、ゆず収穫体験やゆず加工品、猪鍋なども販売され、村内外から約1,400人の皆様にご来場いただきました。

北川村「モネの庭」マルモッタンでは、東部博の企画イベント「魚梁瀬森林鉄道ジオラマ展」の開催中にゆずの丸絞り体験等を実施し、集客に努めました。こうした成果もあり、11月末までの入園者数は56,747人（前年対比126%）なっております。

また、現在12月4日から25日の間、週末及びクリスマス期間中に「光のフェスタinモネの庭」を開催しております。日中の風景とは違い、ライトアップされた幻想的な庭園を楽しめるイベントですので、村民の皆様にも是非ご覧いただけますようお願い申し上げます。

次に、北川村温泉の増改築工事につきましては、11月に3回目の入札を実施しましたが不落となりました。現在、施工のあり方を様々な角度から検討をしておりますが、村の重要な観光資源の一つとして早期に着工できるよう、引き続き努力してまいります。

< 移住促進 >

移住促進につきましては、空き家の有効利用が重要であるという考えのもと、8月から10月にかけて、村内の空き家等を把握する実態調査を実施しました。その結果、村内には120戸程の空き家がありました。

現在、この調査結果をもとに、南部地区の38戸を対象にした賃貸等の意向調査を行っており、この結果も鑑み、移住促進に活用できる空き家を確保してまいります。

また、一部の空き家につきましては、県の空き家対策事業を活用して、耐震性等の調査を行っており、平成28年度当初予算に反映するよう準備を進めております。

移住促進は、地方創生戦略でも掲げました村で生活できる産業の構築及び担い手対策を進めるためにも、大変重要と考えておりますので、今後さらなる対策の強化を検討してまいります。

< 学校関係 >

10月23日に高知県教育委員会事務局・永野教育次長、長岡小中学校課長の訪問を頂き、教育懇談会を開催しました。村総合戦略における基本政策の一つでもある「子育て支援の充実、学力向上」の現状や課題等について意見交換を行い、今後、保小中が一体となった一貫したプログラムの可能性や何のために学力を上げるのか、人口1,000人を維持するためにどう教育が関わっていくのか等、県施策ともベクトルを合わせて取り組んでいくことを確認いたしました。

11月13日には、昨年度に引き続いて、包括連携協定を締結した倉敷芸術科学大学との連携企画として、モネの庭で中学生を対象にペン画教室を開催いたしました。大学からは、准教授1名、学生7名が講師を務められ、熱心なご指導をいただきました。ご参加いただきました生徒さんも真剣に取り組んでいただき、その作品は村の文化祭にも展示をいたしました。本村では、文化・芸術に接する機会が少なくなっていることから、中学生のみならず、今後は一般の部も企画し、広く浸透をさせてまいりたい、と考えております。

< 中岡慎太郎関係 >

11月17日の中岡慎太郎先生顕彰会主催の墓前祭は、今年は東部博の関連行事として開催しました。平日にもかかわらず、関西や関東など県外から熱心な慎太郎・幕末ファンが参列し、慎太郎の遺徳をしのびました。

また、同時イベントとして、中岡慎太郎館学芸員による講演会「中岡慎太郎のヒューマニズムについて」を開催しました。講演会では「慎太郎名言集」を用い、人間の個性を尊重する思

想が核にあることを解説しました。来場者からは、普段聞くことのできない貴重な話をたくさん聞いた、と好評でした。

第26回中岡迂山記念全国書展では、初めての取り組みとして、田野町の「水墨画展」、安田町の「色紙展」と開期を合わせ、11月28日から12月6日まで村民会館で開催しました。3町村を周遊していただくスタンプラリー（参加者99名）も行われ、慎太郎の功績を広く顕彰する書展として、盛会のうちに閉会いたしました。

< 広域連合関係 >

（消防・救急業務について）

消防業務につきましては、10月末現在、管内での火災発生件数は前年同期と同数の3件（安田町1件、奈半利町2件）となっております。

これから空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期となることから、11月9日には秋の全国火災予防運動の一環として、各町村消防団員と消防担当職員により管内で防火パレードを実施し、地域住民に火災予防を呼びかけました。

救急業務につきましては、10月末現在、出場件数439件、搬送人員418人で、前年同期に比べ、件数で47件、人員で32人の増加となっております。

（介護保険業務）

介護保険業務に関する事業の運営状況につきましては、9月末現在、要介護・要支援認定者数は902人（居宅サービス利用者数は429人、地域密着型サービス利用者数は71人、施設サービス利用者数は190人）となっており、居宅サービス及び地域密着型サービス利用者数は、前年に比べ大きな変化はないものの、施設サービス利用者数が

17名増加しています。

給付費の状況は、月平均105,479千円（対前年度比2.56%の増）で推移しております。

また、地域包括支援センターが行っている予防給付のケアマネジメント業務につきましては、9月末現在で要支援認定者は183人（うち介護予防支援計画作成件数は86件）となっております。

（火葬場業務）

火葬場業務につきましては、10月末現在で前年度同時期と比較して12件増加し、115件の火葬を行っています。

その内訳は、管内が103件（安田町18件、田野町23件、奈半利町36件、北川村22件、馬路村4件）、管外が12件となっており、約10%が管外からの利用となっております。

（保健福祉業務）

障害保健福祉業務につきましては、理解啓発事業の一環として、本年度も「地域サポーター養成講座」を開催し、「働く」をテーマに約50人の参加者が受講し、10月に開催しました第1回目の講座では、当事者から障がいのある人または疑いのある人たちのこの1年間の「就労支援」の活動内容を中心に報告をいただきました。

現在、地域の中でゆずの収穫、竹ぼうきの作成、畑をお借りしてのジャガイモや玉ねぎの植え付け等、多くの方の協力を得て、就労や社会体験の場を提供していただき活動を広げているところですが、この事業は障がい者の就労体験の場を共有しながら、地域の人たちと共に活動できることを探し、共に考える機会を創出しています。

また、障がい者自立支援協議会の子ども支援部会では、発達

障がい児を持つ保護者の方に生まれてから特別支援教育に至るまでの過程を話していただき、これまで取り組んできた仕組みの見直しや今後子どもに関わる機関の人材育成等についての検討の必要性を明らかにしたところであります。

今後は、地域の医療機関との連携も必要となるため、事例を通しながら就学前の医療・福祉・教育の連携について、検討してまいります。

高齢者保健福祉におきましては、介護サービス課及び地域包括支援センターと協働で「介護予防作戦会議」を開催し、10月より地域包括支援センターを主体に保健師とともに住民主体による介護予防活動の啓発に動き始めました。

（広域観光業務）

4月29日よりオープンした中芸パビリオンにつきましては、9月から11月の来訪者数が7,109名（モネへの入園者数：14,966名）となっております。

また、東部博の関連イベントとして「魚梁瀬森林鉄道アート&ライブ」が中芸地区の森林鉄道史跡で10月まで開催されました。このうち、北川村では8月の小島橋に続き、9月26日に加茂隧道で行われ、約100名のお客様にご来場いただき、村内の歴史的産業遺産の活用、PRに結びついたものと考えております。

12月6日には、安芸市から北川村の国道493号を通り室戸市まで自転車で駆け抜ける「第1回 安芸・室戸パシフィックライド2015」が開催され、386人のサイクリストのご参加をいただきました。「湯けむり会」の方々による猪鍋の振る舞いなど沿線のボランティアによるおもてなしも大変好評であったとお聞きしております。これらのイベントにご協力いただいた沿線住民の皆様には厚くお礼申し上げます。

(工事発注等の状況)

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況については、

(12月1日現在)

区 分	計上件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費 …	23	23	10	100.0%	43.5%
・現年予算 …	21	16	0	76.2%	0.0%

となっています。今後進捗管理を適切に行い、業務遂行に努めてまいります。

(終わりに)

本定例会には、平成27年度一般会計ほか補正予算3件、条例議案3件、広域関係議案2件、諮問案件を1件提出させていただいておりますので、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。